

一体的実施事業等の平成27年度実績について



平成28年 7 月
厚生労働省 職業安定局
公共職業安定所運営企画室

1－1 一体的実施事業の実績

「一体的実施」の実施状況・成果（平成27年度） まとめ

① 実施自治体は大幅に増加

- 平成27年度は159自治体、303拠点で実施（対前年度13自治体、35拠点の増加）

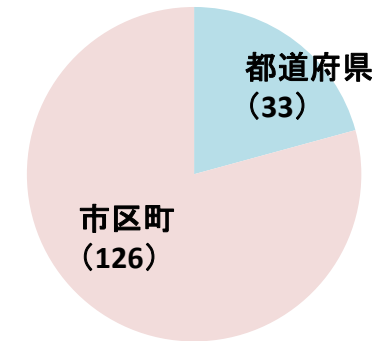
② 27年度は約8万人が就職

- 平成27年度は78,869人が就職。（うち生活保護受給者等は17,569人が就職）
- 平成27年度に事業を実施した154自治体（年度末に事業を開始した3自治体及び熊本県・熊本市を除く。）のうち、139自治体で目標を達成（拠点ベースでは273拠点のうち、234拠点を達成。一部達成を含む。）
 - ※ 一体的実施では、地方自治体と国で構成する運営協議会で、年度ごとに事業目標を設定。
 - ※ 1自治体で複数の拠点を持っている場合、拠点ごとに目標を設定している場合もある。
- 国の窓口では794,580件の相談を実施。
 - ※ うち、生保受給者等に対する支援を行う窓口は、254,792件の相談に対応
 - ※ 施設全体の延べ利用件数は、少なくとも1,643,612件

③ 利用者・関係者は取組を評価

- 利用者（求職者）から高い評価。
 - ⇒ 全体として95.3%の利用者が満足（「やや満足」を含む）と回答。
 - また、8割以上の施設で90%以上の満足度を達成。
- （参考：平成26年度における労使・自治体の評価）
- 地方の労使からも高い評価。
 - ⇒ 9割を超える地方労働審議会で評価する意見あり。
- 実施自治体からは取組を評価されており、事業の継続を強く求められている。
 - ⇒ 平成26年度に実施したアンケートでは、すべての地方自治体（140自治体）が継続を希望。

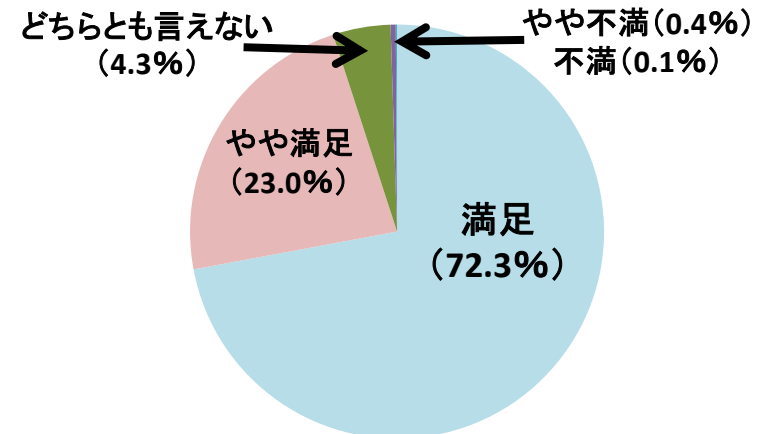
実施自治体の内訳



	達成			未達成
		全達成	一部達成	
全数(273)	85.7% (234)	50.5% (138)	35.2% (96)	14.3% (39)

- ・「全達成」：複数の目標（単一目標の施設も数力所あり）を全て達成
- ・「一部達成」：複数の目標のうちいくつかを達成
- ・「未達成」：目標のすべてを未達成
- ※平成26年度の達成割合は87.8%。

利用者アンケート



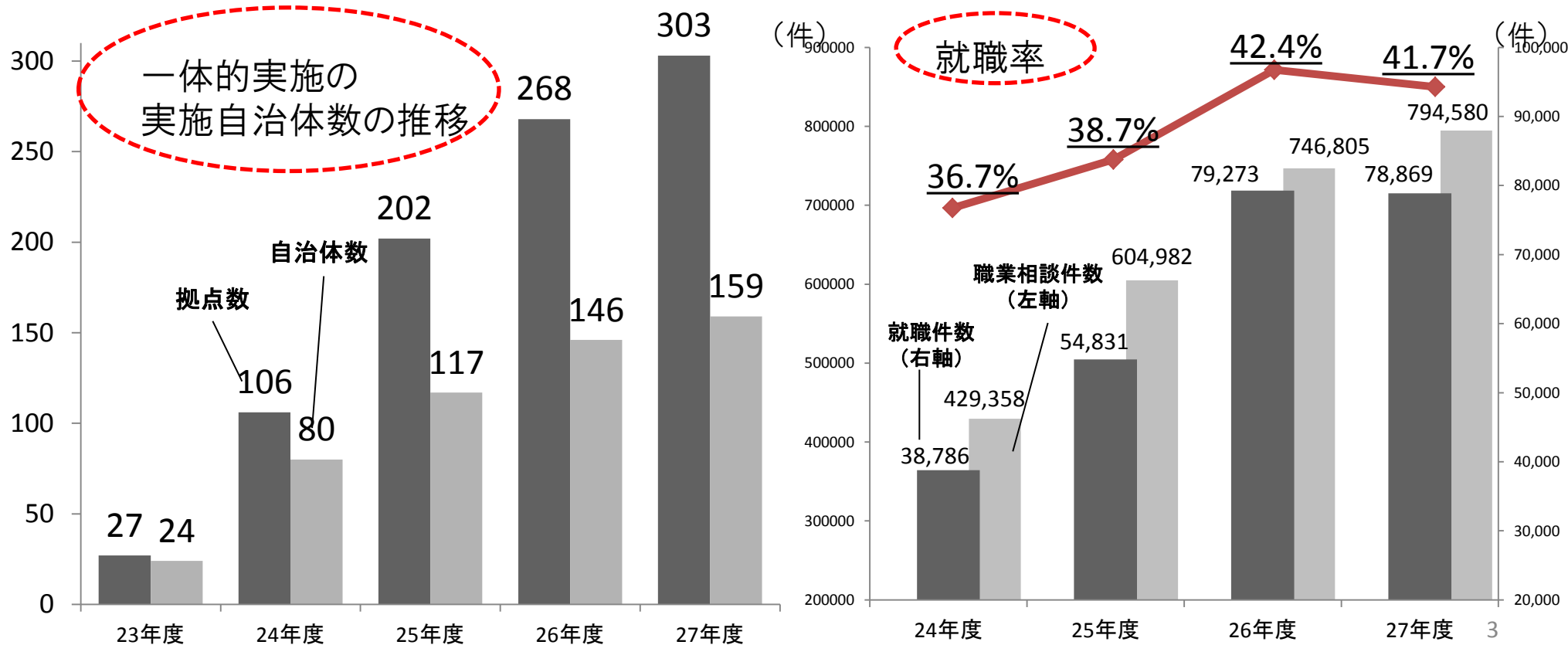
「一体的実施事業」の実績の推移

- 平成23年6月より順次取組を開始。平成27年度においても、**実施自治体は着実に増加**（左図）。
- それに伴い、全体の相談件数・就職件数は増加傾向にあり、就職率についてもハローワーク全体の就職率より高くなっており、**連携の効果が発揮できている。**

※ハローワーク全体の就職率：平成27年度31.1%

- **ただし、平成27年度においては実績が低下**。平成28年度以降は、一体的実施時事業の質向上に関連する「連携指標(※)」を目標として設定するなど、事業の質向上を図っていく必要がある。

※新規求職者のうち自治体側から送り込まれた求職者の割合、チーム支援対象者数など。



1－2 一体的実施事業に対する関係者・利用者 からの評価

運営協議会等での実施自治体の評価①

- 一体的実施事業について、以下の面で効果があると評価。
 - ① 地方自治体と国が同一の施設で、ワンストップの支援が可能となり、迅速かつ効果的な対応につながる。
 - ② 身近な施設で対応ができ、住民の利便性の向上につながる。
 - ③ 就職支援のノウハウがあるハローワークと連携ができることにより、生活保護受給者等に対する支援の効果が上がる（就職者数の増加など）。
 - ④ 生活保護受給者等の就職が進むことにより、生活保護受給者等に対する支援のコストが削減される。
 - ⑤ 一体的実施事業の中で、国と実施自治体が連携することにより、両者の連携基盤が確立し、一体的実施事業以外の連携策の推進にもつながる。
- 実施自治体は一体的実施を高く評価しており、平成26年度に行った自治体に対するアンケート調査では、すべての自治体が継続を希望。この他に、拡充・新規実施の希望は多数あり、事業廃止の希望はなかった。

迅速・効果的な対応ができる

- 福祉事務所とハローワークが同じ敷地内にあることで、生活保護受給者等の就労意欲が高いときに、すぐに職業紹介につなぐことができる。【特別区】
- 福祉事務所職員は、生活保護受給者等の求職活動状況や就労状況をより詳細に把握できるようになり、速やかに効果的・効率的な支援を行えるようになった。【市区町村】
- 安定した就労のためには生活基盤の充実が欠かせないが、役割分担として、県の有する施策（公営住宅、貸付制度等）と一体となった取組は職業生活の安定に資するものとして非常に有効である。【都道府県】

ハローワークのノウハウを活用できる

- 求人情報提供端末の設置だけでなく、豊富なノウハウを持ったハローワーク担当者によるきめ細かな就職支援があることで、高い就職率を維持する等、着実に効果をあげている。【特別区】
- 基礎自治体としてできることとできないことがある。職業紹介事業は基礎自治体が行うには難しい事業であり、市が行う雇用対策としてはこの形（一体的実施）がベストであると考えている。【市区町村】
- 就労阻害要因がない方だけでは目標達成は難しい。心の病や、就労する能力がボーダーラインの方などは、一体的実施のハローワーク担当者がハローワークにいる精神障害者トータルサポーターにつなぐなど、連携した支援を行っていただいている。【政令市】

運営協議会等での実施自治体の評価②

コスト削減

- ハローワークによる職業紹介により、就職が増えてきており、生活保護から脱却する人も数件あった。【政令指定都市】
- 就職件数の目標も確実に達成でき、生活保護受給者の就職件数も生活保護受給者世帯の実態を考えると効果が上がっている。【市区町村】

ハローワークとの連携強化

- 市担当者とハローワーク担当者との連携がとりやすく情報の共有が図られ、きめ細やかな支援を行うことができ、住民サービスの向上に寄与している。【市区町村】
- 女性、特に子育て女性に対する就労支援は同市の政策目標の一つでもあり、出口施策としての「一体的実施施設」の存在意義は大変大きい。協定では女性・若年者対策での一体的実施であるが、その他の施策での連携も進んでおり、特に今後は生活困難者等に対する支援の連携も深めていくこともあり、本市にとって一体的実施の存在は大きい。【市区町村】
- 若年者を中心とした就労支援事業は、国と県が連携することで、全県的に系統立てて行うことができており、今後もこの状態を継続していきたい。若者仕事ふらざ、レディース仕事ふらざ、ふるさとハローワーク等、県と国とが一体的な取組を実施している施設において、一層の連携の強化を図っていきたい。【都道府県】

その他

- 一体的実施事業が開始され2年半が経過し、施設の認知度も向上し、利用数の向上や職業紹介業務にかかる実績も確実に向上している。全国的には「職業紹介業務については地方公共団体へ移行すべき」との意見もみられているが、本市としては利用者の視点からは、国の機関に職業紹介事業を実施していただくことが望ましいと考える。【市区町村】

利用者の評価について

- 利用者アンケート調査では、満足度は非常に高く(95.3%)、一体的実施施設の設置についても高く評価された。
- 生活保護受給者等を対象とした取組では、地方自治体による福祉相談とハローワークによる職業紹介の一体的な実施が評価された。
- 更なる機能強化の意見・要望があり、実施自治体と調整のうえ、可能なものは事業実施に反映する。

アンケート調査の結果

平成27年度末に、全国の一体的実施施設でアンケート調査を実施。

※相談窓口で利用者にアンケート用紙を配布(290施設でアンケートを実施。有効回答7,524)

- **95.4%の利用者が満足(※1)と回答。8割以上の施設で90%以上の利用者満足度を達成(※2)。**

※1 「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合

※2 アンケートを実施した290施設のうち、254施設で90%以上の利用者が「満足」又は「やや満足」と回答

- **9割近くの施設で90%以上の利用者が一体的実施の取組を評価**

※ アンケートを実施した290施設のうち、258施設で90%以上の利用者が「施設ができてよかったか」との質問に対して「そう思う」又は「まあそう思う」との評価

利用者の声（主なもの）

国と自治体の連携を評価する声

- ・ 仕事と保育の相談を同時にできる施設はすばらしい。
- ・ 区役所ですべて処理できるのでありがたい。
- ・ ケースワーカーとも同席して今後の方針を検討できている。
- ・ 保護課とすぐ連携・調整ができている。

体制やサービスのさらなる充実を求めるご意見

- ・ スペースを拡げてほしい。
- ・ 求人検索端末を増設してほしい。
- ・ 障害者の支援も行ってほしい。 等

平成27年度に実施した利用者アンケートより

多くはサービス内容や施設設置を評価

- 仕事と保育、同時に探せる、相談もできる施設は素晴らしいと思います。機会があれば、知らなかった方に話をして伝えたいです。
- 子育て中の悩みや相談、就職活動のサポートを一貫して行ってくれることがとても支えになります。一か所に足を運ぶだけでいいので子供がいる身として助かります。
- 区役所で処理できるのでありがたい。
- 窓口の対応は問題があるとは思われないし、生活保護を受けているので、ケースワーカーとも同席して検討等出来ているので良いと思う。
- 保護課とすぐ連携・調整ができて良いと思います。

施設・設備の充実が求められている

- 求人検索パソコンを増やしてほしい。部屋のスペースが狭い。【同種の意見多数】
- 障害者専任の職員の配置【政令市】
- 手続き全般を全てできるようになると良いと思います。【政令市】

【参考】一体的実施事業に対する実施自治体へのアンケート結果概要

※昨年度提出資料の概要版

1 全体評価

- 一体的実施事業について、仕組みに対する評価は非常に高く、地域の雇用対策の充実、住民サービスの強化に効果があったとする自治体が多数。さらに今後の継続を希望する自治体は**100%**となっている。
- 全体で**98.6%**の自治体が「**とてもよい仕組み**」又は「**よい仕組み**」と回答しており(特に基礎自治体における「とてもよい仕組み」の割合が高い)、「よくない仕組み」と回答した自治体はなかった。
- **雇用対策に対する効果**については、全体で**93.2%**の自治体が「あった」又は「まああった」と回答(特に基礎自治体における「あった」の割合が高い)。

2 具体的効果

- 全体で**95.2%**の自治体で、**ワンストップ支援**を行うことができたと回答(自治体種別に問わず、割合が高い)。
- 全体で**77.4%**の自治体で、**就職件数**が増えたと回答(特に政令都市でこの割合が高い(95.8%))。

3 発展性

- 全体で**77.4%**の自治体が、**事業内容を更に充実**させることができたと回答(自治体種別を問わず同傾向)。
- 全体で**56.8%**の自治体が、**一体的実施事業以外の連携を強化**できたと回答(特に、都道府県で「当てはまる」の回答の割合が高い)。

4 一体的実施施設でハローワークが実施する業務について、地方自治体業務として自ら実施することの可否

- 全体(143自治体)で、**88.1%**が「困難」との回答。

実施自治体の長から、一体的実施を評価するコメントが多数出ている。

コメントの例（内閣府HPより抜粋）

- 厳しい雇用情勢が続く本県においては、ハローワークの全国ネットワークを活かしながら、国と県とが互いに協力して、雇用対策を進めていくことが大変重要であると考えています。一体的運営のメリットを最大限に活かし、本県の未来を担う若者が、一人でも多く就職できるよう、今後とも全力で取り組んでいきたいと考えています。【青森県知事】
- 支援コーナーの設置により、ケースワーカーや就労促進指導員がこれまで以上に就労支援に取り組みやすくなり、また効率的かつ迅速なワンストップサービスが可能となりましたことから、利用者の就労意欲の向上や早期就労につながっております。【宇都宮市長】
- 規模は小さいながらも、機能と意欲が満載の品川区就業センターを、多くの方に利用してもらえるよう、今後とも区とハローワークが連携した就業支援の充実を図り、全力で取り組んでいきたいと考えています。【品川区長】
- ジョブスポットは、国と地方がそれぞれ強みを生かし、市民サービスを向上させた好事例と言えます。これからも両者の連携を深め、ノウハウを積み重ねることで、お一人おひとりの御事情やニーズに寄り添った支援の充実に努めてまいります。また、国と地方が双方の強みを活かして、サービスの向上が図れるよう、今後も様々な分野で連携を進めてまいります。【横浜市長】
- 何よりも大切なことは、国と自治体が府民の皆様のために互いに力を合わせて、より良いサービスを提供していくことであり、今後とも、利用者視点を基本とし、一体的運営のメリットを最大限に活かし、府民の皆様が安心・安定して生活・就業できるご支援を行えるよう、進化を続けていきたいと考えています。【京都府知事】
- 本市としましては、今後とも、ハローワーク岡山と緊密に連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者等に対して相談時からの早期の就職支援を行うことで、生活の安定と自立を支援してまいります。【岡山市長】
- 本市は、これまでも、就職面接会の開催など、ハローワークと連携し、市民の雇用・生活の安定に取り組んできたところですが、このような一体的な取り組みを通じて、ハローワークとの連携がより強化され、きめ細かなサービスの提供が可能になったと感じています。今後とも、市と国がそれぞれの強みを活かしながら、地域の実情にあった新しい形の行政サービスを行うことにより、市民が安心して働き続けられる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えています。【倉敷市長】
- これらの取組により、地域の実情にあわせた本市の雇用施策や、ハローワークの豊富な求人情報及び職業紹介機能など、両機関の特長を活かした効果的な支援が進んでおり、求職者の利便性も大きく向上しています。今後も、市と国の密接な連携のもと「一体的実施」を行い、多くの若者や中高年の方が本市で活躍できるように取り組んでまいります。【北九州市長】
- 平成27年4月1日には生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るために「生活困窮者自立支援法」が施行される予定であり、生活困窮者の自立支援のための就労支援を行う「えびすワークさがし」の役割は、ますます重要なものになると考えています。今後ともハローワーク佐賀と連携して、たくさんの方が就労の喜びを実感していただけるよう支援をして参ります。【佐賀市長】

【参考】地方労働審議会における労使の評価について① ※昨年度提出資料

- 地域の公労使で構成される地方労働審議会において、一体的実施事業の実績等を報告し、意見を求めたところ、9割を超える審議会で評価する意見が出ている。

＜主な意見＞

- ① 国と地方自治体がそれぞれ長所を活かした連携が深まっており、地域住民へのサービス強化につながっている。
- ② 地域住民や労使の意見も踏まえサービス改善に努めつつ、また、目標管理を徹底しつつ、引き続き実施していくべき。

- また、一体的実施事業を超えた国と地方自治体の関係について、地域における雇用対策の強化や地域住民へのサービス強化のために、国と地方自治体がそれぞれの長所を活かした連携をさらに深めるべきであり、労働局においては、地方自治体との一層の連携強化を図っていくべきとの意見が多くあった。

意見書(例:愛知地方労働審議会(抄))

愛知労働局においては、平成23年度より地方自治体との連携により一体的実施事業を開始し…着実に成果が現れている。
また、本事業を実施している地方自治体の首長からは、「生活保護受給者の支援窓口である身近な区役所において、自治体とハローワークが一体的に支援を行うことは大変効果的である。」「ワンストップ型の就労支援体制が整備され、同じフロアで緊密に連携できることのメリットは計り知れない。」といったコメントがなされるなど、福祉業務等地方自治体の業務とハローワークが行う職業紹介業務が相まって、大きな成果につながっていることがうかがわれる。

本地方労働審議会は、一体的実施事業について、次のとおり評価をしているので、今後、成果と課題の検証を行う際は、本地方審議会の評価を十分に踏まえていただきたい。

- ① 国と地方自治体がそれぞれ長所を活かした連携が深まっており、地域住民へのサービス強化につながっていること。
- ② 地域住民や労使の意見も踏まえながらサービス改善に努め、地方自治体とハローワークで常に進捗状況を把握して、引き続き実施していくべきであること。

なお、地域における雇用対策の強化や地域住民へのサービス強化のために、国と地方自治体がそれぞれの長所を活かした連携をさらに深めるべきであり、愛知労働局においては、地方自治体との一層の連携強化を図っていただきたい。

【参考】地方労働審議会における労使の評価について② ※昨年度提出資料

一体的実施を評価する意見の例

- 一体的施設(ヤングジョブプラザあおもり)については、求人倍率はあがっているものの就職先がない中、非常に頑張ってもらっており評価できる。労使・行政が連携して頑張っていくべき。【青森県(地労審労働者代表)】
- 「一体的実施施設については、**点(=郡山)から線(=プラス福島)となったので前進したのはよいこと。さらに面の広がりとなることを期待する。**」【福島県(地労審労働者側代表)】
- **郡山市庁舎内に設置されているハローワーク窓口は見た目も溶け込んで自然な形で機能している。成果も効果的運営がなされており大変よい。**第3、第4と広がっていくことが望ましい。【福島県(地労審使用者側代表)】
- 宇都宮市との相互の研修会による理解の促進、**児童扶養手当受給者に対するHW臨時相談窓口開設など、自治体とHWの連携が深まったことによるサービス強化が進んでいる。**【栃木県(地労審意見書)】
- 地方の実情や特性を踏まえ、国と地方公共団体がそれぞれの強みを活かして連携しつつ、これを一体的に推進していくことが極めて重要。地方公共団体と連携した取組は大きな成果を上げており、地方公共団体との連携及び一体的実施事業については、地域住民へのサービス強化につながるものと高く評価。【群馬県(地労審意見書)】
- これまでは生活保護の相談者が、引き続き仕事の相談をするとなると**ハローワークが遠いところにあった。今はすぐ横にある。すぐそのままハローワークに登録ができ、非常に効果的・合理的**である。福祉のプロのケースワーカーと就職のマッチングのプロのハローワークが、顔を合わせて一人の就職に向け非常にきめ細かな支援が実施されていると聞いている。いろいろ就職が困難な方が多数いる中で、きめ細やかに進めていることは評価できる。就職した者が離職し、また戻ってこないか心配だったが、就職後のフォローも工夫して実施されている。今後も課題を一つずつ整理しながらこの事業をより進めていくことを応援したい。【静岡県(地労審意見書)】
- **京都市の保護率が低下している**ことは、このような取組の成果も要因の一つと思う。【京都府(地労審使用者側代表)】
- 就職に自信をなくした者や不安を持っている者に対し、十分な時間をかけた相談を行い、職業紹介につなげていく等、鳥取労働局及び鳥取県それぞれの長所を活かした連携が深まっており、地域住民へのサービス強化につながっている。【鳥取県(地労審意見書)】
- ハローワークの事業をさらに拡充していただきたい。国全体で活力ある労働行政を行っていく、適材適所の人材配置は国全体の問題。**全国の労働移動は全国の共通したプラットフォームを持っている行政でないと対応が不可能。**国一体となってハローワーク事業を拡充していただきたい。【島根県(地労審使用者代表)】
- 国と地方自治体が連携を強化し長所を活かして地域住民へのサービスを向上させたことは**高く評価**できる。今後も地域住民や労使の意見も踏まえ、サービスの改善に努めつつ一体的な取組を継続していくべき。運営協議会により、PDCAによる目標管理を徹底することが重要。**県外への若者流出に歯止めをかける効果、県内企業の魅力を発信する効果が期待でき、今後もこの取組を維持すべき。**市との一体的実施は、市のケースワーカーとの連携を充実させてほしい。広報を積極的に実施し、より大きな成果をあげてほしい。【宮崎県(地労審意見書)】

1－3 一体的実施事業の業務改善

一体的実施事業の課題と今後検討すべき改善策

【課題と対応策】

- 一体的実施事業は、地方自治体のサービスと国の職業紹介をワンストップで行うことで、求職者の利便性を高め、就職を促進することが目的であるため、自治体窓口から職業紹介窓口(国)への送り込みを増やす等、連携を確実に進めていくことが重要。そのためにも、以下の取組等を進めていくことが必要。
 - ① 共同で研修を実施することや定期的な打ち合わせを行うなど、お互いの支援内容等について理解を深め、送り込み等をしやすい土台をつくること。
 - ② 効果的な送り込みを行うためには、個人情報共有することが必要であるため、個人情報保護協定の締結など、情報共有のための取り決めを行うこと(※既に9割近くの拠点では共有)。
 - ③ 連携状況を年度途中でも確認できるよう、「連携指標(※)」の目標を立てること。
※ 新規求職者のうち自治体側から送り込まれた求職者の割合、チーム支援対象者、など
- また、「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成27年12月22日閣議決定)に盛り込まれた一体的実施事業の改善策を確実に進めていく必要がある(P15, 16参照)

現場レベルの連携強化の取組例

- ハローワークから市のケースワーカー研修に参加し、施設のPRに努める。【市区町村】
- 市の担当部署が複数に亘るため、各分野における定期的な打ち合わせの場を設けることを検討。【市区町村】
- 市からの誘導者数に目標を設定する。【市区町村】
- 県のジョブカフェ、Uターンコーナーとハローワークの業務連携が図られなければ、利用者への各種支援の効果が図られないため、平成28年度においては「コーナー間の求職者の誘導件数」の把握を行う。【都道府県】

閣議決定を踏まえた改善策

閣議決定文 「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成27年12月22日閣議決定)	改善方針
地方公共団体からの要望への対応 ・一体的サービスにおける業務の改善に係る地方公共団体からの要望については、 ⇒ <u>可能な限り要望を受けたハローワーク又は都道府県労働局で判断を行うこと、</u> ⇒ <u>要望の標準的な様式を定め、</u> ⇒ <u>標準処理期間を設定すること等により、標準的な対応手続を定め、意思決定を迅速化する。</u> ⇒ <u>また、要望の実現が困難である場合には、地方公共団体に対してその理由を明示する。</u>	 ⇒ <u>要請への対応の判断を行う主体の基準等として、定例的なものや配賦された人員・予算内で措置できるものは、労働局・安定所での対応の有無を判断して差し支えないこととした。</u> ⇒ 標準様式を定めた。 ⇒ 本省に協議が必要なものは処理期間を設けることとした。 ⇒ 要請に応じられない場合には、その理由を標準様式により地方公共団体に示すこととした。
就職実績の提供 ・一体的サービスにおけるハローワークの就職実績について、 ⇒ <u>地方公共団体の求めに応じて、少なくとも月に1回、属性別の人数や個人別の就職状況等の情報を提供する。</u>	 ⇒ <u>少なくとも月1回の就職実績の提供を行うこととし、具体例を示した</u> (地方公共団体が希望しない場合は除く)。 (提供が可能な情報例) 個人別・属性別・職種別・男女・年齢階級別就職状況、個別の求職者の氏名と就職先(本人の同意必要)

閣議決定を踏まえた改善策

閣議決定文 「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成27年12月22日閣議決定)	改善方針
求職者情報の共有 一体的サービスにおける利用者登録票については、 ⇒ <u>ハローワークの求職申込書を国及び地方公共団体の共通様式とし、</u> ⇒ <u>求職者の同意を得た上で、国と地方公共団体で求職者の情報を共有する。</u> ⇒ <u>他のハローワークで既に求職申込みがなされている場合には、求職者の同意を得た上で、ハローワークの求職申込書の記載情報を地方公共団体に提供する。</u>	 ⇒ <u>ハローワークの求職申込書を利用者登録票として共通様式化することとした。</u> ⇒ <u>利用者登録票裏面に個人情報共有の同意欄を設け、求職申込書の個人情報を共有化することとした。</u> ⇒ <u>本人に同意を取った上で求職票を共有化することとした。</u>
雇用保険等の実施 ⇒ <u>国による雇用保険の失業の認定(雇用保険法15条)、</u> ⇒ <u>職業訓練の受講あっせん(職業安定法19条及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律12条)及び雇用関係助成金の支給手続</u> について、一体的サービスを行う地方公共団体の希望及び利用者のニーズの見込みを踏まえて対応する。	 ⇒ <u>雇用保険業務の実施については、京都労働局及び鳥取労働局が試行的にその一部を実施してきており、その状況も参考として、今後地方側の要請を踏まえて個別に判断していくこととした。</u> ⇒ <u>また、職業訓練及び助成金の支給手続き等の新たなサービスの付加についても、今後地方公共団体の要請を踏まえて個別に判断していくこととした。</u>

一体的実施施設における情報共有の状況について

- 一体的実施施設において、国と地方自治体の情報共有（求職者情報等）を行っているのは、134自治体（／155自治体：86.5％）、261拠点（／297拠点：87.9％）（平成27年度）

※平成26年度は76.0％の自治体、80.2％の拠点で共有。

- 情報の共有を行うことで、
 - ① 自治体とハローワークでチーム支援を実施するにあたって、求職者の同意の下で求職者の情報を共有することで、利用者の就職活動の状況にあわせて必要な自治体の福祉支援、ハローワークの個別就労支援を利用者に提供できる（利用者に対し、何を提供していくか（就職支援を充実するか、福祉支援を充実するか）等、効果的な支援の判断ができる）。
 - ② ハローワークの職業相談では十分把握することが難しい就職の阻害要因（健康面など）を把握することができ、ハローワークの職業相談や求人情報の提供に活用できる。
 - ③ ハローワークでの就職状況を共有し、自治体が就職後の定着支援を実施するなど、実施する業務の質向上を図ることができる。

基本的な情報共有方法の例

- 一体的実施施設の共同受付において、利用者登録様式（同意に係る署名欄あり）を国と自治体で統一することで、求職情報を共有化を図る（→好事例として全国展開）。また、相談記録についても、国と自治体で共有の様式を用い、互いに情報を蓄積することで、質の高いサービスを提供。
- 個人情報保護に係る協定を、労働局長と首長等の間で締結し、情報管理の徹底を図る。
 - ※ 協定の中には、①個人情報の共有及び協定締結の目的、②個人情報共有の対象となる求職者本人の同意の取得、③個人情報の適切な管理の規定等を盛り込む。
- チーム支援を行っている場合は、定期的な国担当者と自治体担当者とのミーティングでそれぞれが持つ支援対象者に係る情報を持ち寄り、それを基に適切な支援方法を検討する。

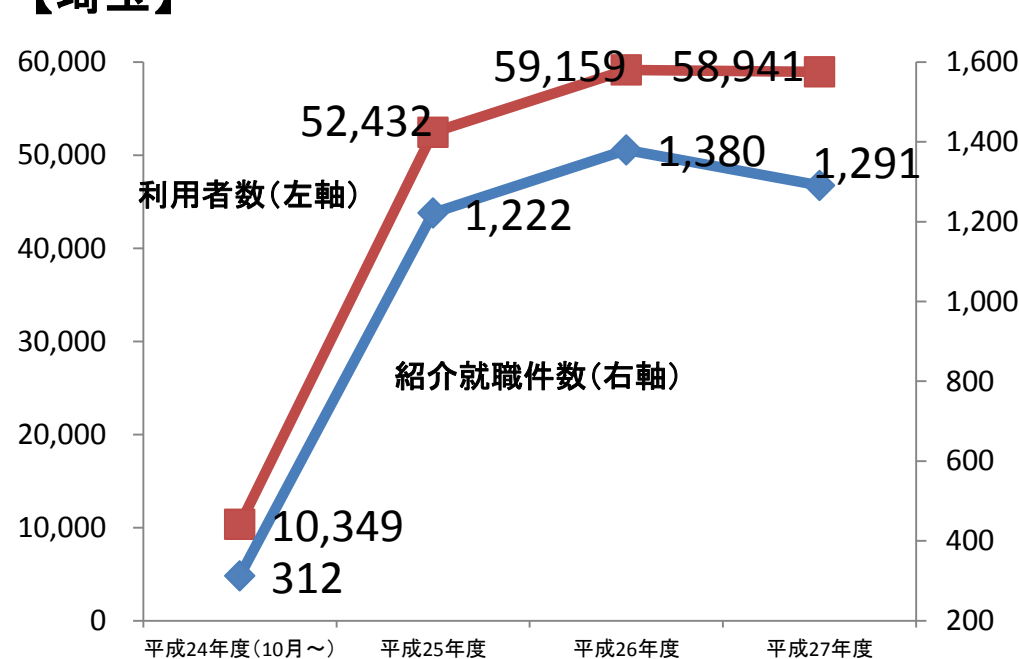
2 ハローワーク特区について

特区の主要な実績の推移

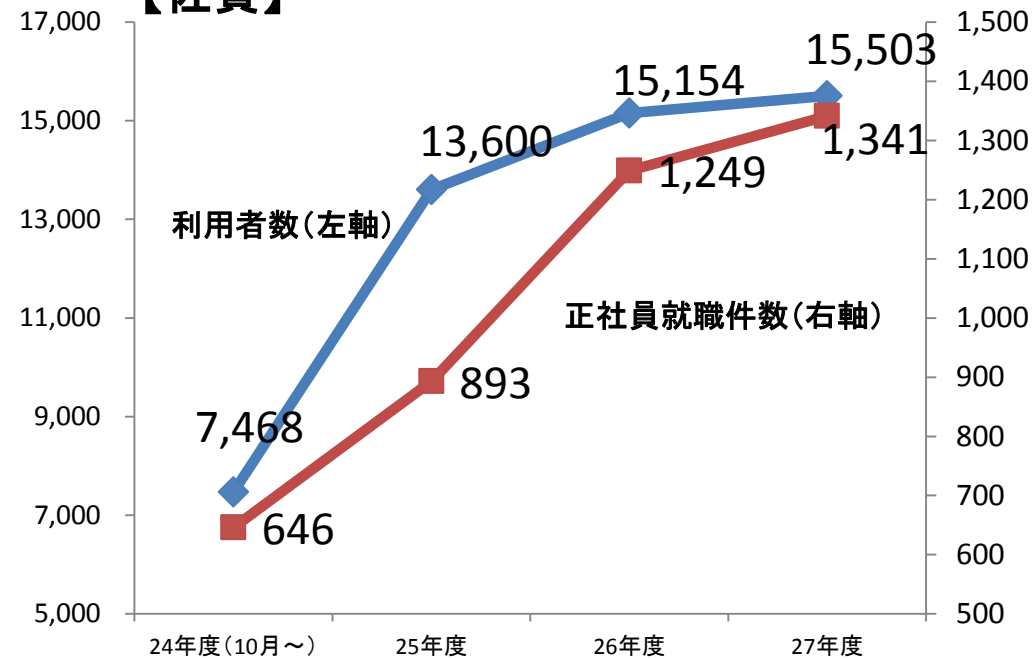
平成24年10月の特区開始以降、利用者数、就職件数は順調に増加している。

※27年度の埼玉においては実績が下がったものの、自己就職を含む就職件数は増加している(26年度4,426人、27年度4,433人)

【埼玉】



【佐賀】



【その他の指標の推移】

埼玉 [新規求職申込者数] 1,624人(24年度)→5,584人(25年度)→5,906人(26年度)→5,544人(27年度)

[就職率] 19.2%(24年度)→21.9%(25年度)→23.4%(26年度)→23.3%(27年度)

[利用者満足度] 95.9%(24年度)→98.8%(25年度)→98.0%(26年度)→98.2%(27年度)

佐賀 [若者に対するチーム支援] 支援人数60人・就職24人(24年度)→支援人数151人・就職98人(25年度)

→支援人数153人・就職109人(26年度)→支援人数151人・就職111人(27年度)

[障害者のチーム支援による一般就労移行者数] 8人(24年度)→26人(25年度)→24人(26年度)→39人(27年度)

[生活保護受給者の就労者数] 6人(24年度)→17人(25年度)→13人(26年度)→10人(27年度)

「ハローワーク特区」の実施状況・成果（平成27年度）まとめ

- 平成24年10月より、埼玉県及び佐賀県において、「ハローワーク特区」※を開始。

※ハローワーク特区は、厚生労働大臣と知事が協定を結び、協定に定めた業務の範囲内で、知事が労働局長に指示できる仕組み

埼玉県(ハローワーク浦和)の実施状況

- 県と労働局・ハローワークが一体となり、就職相談から職業紹介までワンストップで支援を実施(「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」を設置)。平成27年度からは、新たにシニア情報ブースを創設(28年度からはシニア・コーナーとして相談業務も実施)。

- ① ハローワークコーナー(国)
- ② 新卒コーナー(国)
- ③ 若者コーナー(県が民間委託)
- ④ マザーズコーナー(国)
- ⑤ 女性コーナー(県が民間委託)
- ⑥ 中高年コーナー(県が民間委託)

※業務内容を見直し(職業紹介を行わないこととしキャリアカウンセリングに特化)

- ⑦ 生活・住宅相談コーナー(県が社会福祉士会に委託・さいたま市)
- ⑧ 福祉人材就職コーナー(県が社会福祉協議会に委託)

項目	実績	目標	(参考)26年度実績
利用者数	58,941人	50,000人	59,159人
新規求職申込者数	5,544人	5,800人	5,906人
紹介就職件数	1,291人	1,310人	1,380人
就職確認数	4,433人	4,400人	4,426人
利用者満足度	98.2%	90.0%	98.0%

佐賀県(ハローワーク佐賀)の実施状況

- 県と労働局・ハローワークの連携により次の取組を実施。

- ① 若年者就労支援
ジョブカフェSAGA(県)とヤングハローワークSAGA(国)の一体的運営等を実施(愛称を「ユメタネ」)。平成27年度からは、チーム支援の中で定着支援を実施するなど、新たな取組を実施。
- ② 障害者就労支援
障害者に対するチーム支援や県・ハローワーク佐賀の一体的な事業所訪問等を実施。平成27年度から、チーム支援対象者として新たに就労継続支援A型事業所利用者を対象に加えた。
- ③ 福祉から就労支援
ハローワーク佐賀管内の市と連携し、福祉から就労への支援を実施(ハローワークによる多久市、小城市、神埼市の福祉事務所への巡回相談)。平成27年度から、生活困窮者自立支援制度の対象者を新たに加えた。

項目	実績	目標	(参考)26年度実績
ユメタネ利用者数	15,503人	14,900人	15,154人
うち正社員就職者数	1,341人	1,200人	1,249人
若者に対するチーム支援	支援人数151人 うち就職111人	支援人数150人 うち就職90人	支援人数153人 うち就職109人
障害者のチーム支援による一般就労移行者数	39人	25人	24人
生活保護受給者の就労者数	多久市12人 小城市8人 神埼市4人	多久市8人 小城市5人 神埼市8人	多久市5人 小城市1人 神埼市7人

【埼玉県】

- 新規求職者数については、雇用情勢改善の影響もあり未達成。また、紹介就職件数についても目標未達成。ただし、自己就職も含む就職確認数は目標を達成している。

【佐賀県】

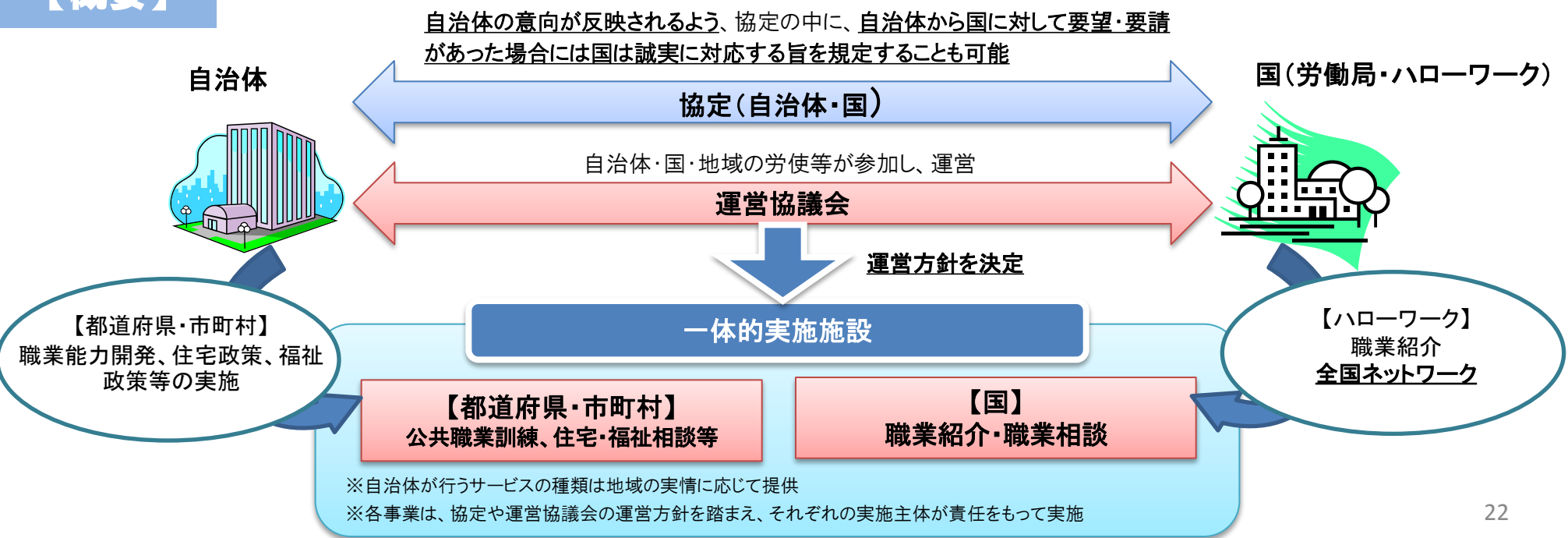
- 若年者支援及び障害者支援について、すべて目標を達成する(26年度の実績も概ね上回った)一方、生活保護受給者への支援については、一部目標を下回った。

參考資料

一体的実施事業について

- 希望する自治体において、国（ハローワーク）が行う無料職業紹介等と自治体が行う相談業務等を一体的に実施。
- 一体的実施は、
 - ① 自治体の提案に基づき、国と自治体が協議して内容を決定し、協定の締結等により実施に移すこと
 - ② 利用者のニーズに応えられるよう運営協議会を設置することなど、自治体主導でハローワークと一体となったさまざまな工夫が可能な事業。
- 平成27年度末時点で、159自治体（33道府県126市区町）で実施中。
うち生活保護受給者等を主な対象とする取組は96自治体。

【概要】



一体的実施事業の実施自治体一覧

一体的実施を実施中の自治体 **計 159自治体(33道府県、126市区町)** 平成28年3月末時点

都道府県(33)	市区町村(126)
北海道、青森県、岩手県、山形県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県	【北海道】札幌市、函館市、旭川市、北見市、釧路市 【東北】弘前市、八戸市、盛岡市、仙台市、福島市、郡山市 【関東】宇都宮市、茂木町、前橋市、高崎市、さいたま市、川越市、川口市、秩父市、所沢市、鴻巣市、志木市、寄居町、草加市、千葉市、柏市、市川市、船橋市、松戸市、港区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、中野区、杉並区、豊島区、葛飾区、板橋区、練馬区、足立区、江東区、大田区、江戸川区、世田谷区、北区、荒川区、八王子市、府中市、調布市、町田市、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、綾瀬市、藤沢市 【中部】新潟市、金沢市、甲府市、北杜市、長野市、岐阜市、大垣市、高山市、静岡市、浜松市、富士市、名古屋市、岡崎市、豊田市、大府市、豊橋市、春日井市、みよし市 【近畿】四日市市、松阪市、大津市、湖南市、野洲市、京都市、舞鶴市、大阪市、堺市、豊中市、岸和田市、高槻市、枚方市、寝屋川市、守口市、東大阪市、神戸市、西宮市、宝塚市、川西市、丹波市、姫路市、尼崎市、奈良市、王寺町、天理市、和歌山市 【中国】江津市、岡山市、倉敷市、井原市、総社市、瀬戸内市、広島市、呉市、下関市 【四国】徳島市、高松市、高知市 【九州】北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市、佐賀市、鳥栖市、唐津市、長崎市、熊本市、宮崎市、延岡市 【沖縄】那覇市

一体的実施の実施自治体数の推移

○ 平成23年6月より事業を開始。着実に実施自治体・実施拠点数が増加し、計159自治体303箇所。

《平成23年度》24自治体（計27箇所）

【5道県】北海道、青森県、新潟県、広島県、長崎県

【19市区町】札幌市、さいたま市、川口市、秩父市、所沢市、志木市、新宿区、墨田区、品川区、中野区、高山市、名古屋市、大府市、湖南市、倉敷市、井原市、総社市、瀬戸内市、北九州市

《平成24年度》80自治体（計106箇所）

【24府県】岩手県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、沖縄県

【32市区町】函館市、旭川市、北見市、弘前市、川越市、鴻巣市、寄居町、千葉市、杉並区、相模原市、綾瀬市、新潟市、北杜市、岐阜市、大垣市、静岡市、富士市、岡崎市、豊田市、京都市、大阪市、神戸市、西宮市、宝塚市、川西市、江津市、岡山市、広島市、福岡市、久留米市、佐賀市、鳥栖市

《平成25年度》117自治体（計202箇所）

【3府県】山形県、大阪府、兵庫県

【34市区町】盛岡市、仙台市、郡山市、宇都宮市、前橋市、高崎市、柏市、葛飾区、練馬区、足立区、江東区、大田区、江戸川区、世田谷区、荒川区、八王子市、横浜市、川崎市、横須賀市、金沢市、浜松市、豊橋市、大津市、野州市、堺市、豊中市、丹波市、奈良市、徳島市、高松市、高知市、熊本市、宮崎市、那覇市

《平成26年度》146自治体（計268箇所）

【1県】宮崎県

【28市区町】八戸市、茂木町、市川市、船橋市、松戸市、港区、台東区、板橋区、豊島区、府中市、調布市、町田市、藤沢市、甲府市、四日市市、松阪市、舞鶴市、岸和田市、高槻市、枚方市、姫路市、尼崎市、王寺町、和歌山市、呉市、下関市、飯塚市、長崎市

《平成27年度》159自治体（計303箇所）

【13市区町】釧路市、福島市、草加市、北区、長野市、春日井市、みよし市、寝屋川市、守口市、東大阪市、天理市、唐津市、延岡市

※ 下線部を引いた自治体は、運営協議会に労使の代表が参加しているもの（H28.3末時点。14府県38市区町）。それ以外の自治体でも、地方労働審議会（各労働局に設置）への説明等を実施。

国及び地方自治体が実施する業務

- 都道府県では、地域の課題に応じてターゲットとする対象者を特定して就労支援を実施する自治体が多い。
- 市区町(基礎自治体)では、生活相談など福祉業務を実施する自治体が多い。

→ 地域の実情に応じた地方自治体の業務と、国の行う職業紹介を組み合わせ、効果的な就職支援を実現

業務の内容

《国の業務》 → 国は無料職業紹介を実施 ※事業主支援に特化した北海道の一体的実施等を除く。

《地方自治体の業務》 → 各地域の実情に応じたさまざまな支援を実施

- ① 福祉業務 :109自治体(232拠点)
例: 生活保護・児童扶養手当受給・住宅手当受給の相談(新宿区、宇都宮市、川口市等)、障害者支援(湖南市、総社市等)
- ② 若者、女性、中高年齢者向けの就労支援 :80自治体(122拠点)
例: 若者や女性向けカウンセリング(青森県、広島県等)、中高年齢者向け就職相談(福岡県等)
- ③ 事業主支援 :14自治体(15拠点)
例: 特に中小企業を対象に、助成金制度等の相談(北海道等)、企業の人材確保支援(長崎県等)
- ④ 内職あっせん :8自治体(9拠点)
例: 在宅ワークを希望する方に対する内職あっせん(品川区、秩父市等)
- ⑤ U・ターン支援 :7自治体(7拠点)
例: 東京等に在住するU・ターン希望者に対して住居相談等を実施(新潟県、山梨県、長野県)
- ⑥ その他 :14自治体(16拠点)
例: 心理相談(大府市)、日系外国人に対する就労支援(総社市)

※複数のサービスを実施する場合があるため、重複計上している。

支援対象者について

- 地方自治体(施設)ごとに、支援対象者は様々であるが、生活保護受給者等を対象としたものが最も多い。
- 生活保護世帯が増加する中で、就職が難しい生活保護受給者等に対して本取組が成果を上げていることから、平成27年度は、生活保護受給者等を支援対象とした一体的実施を大幅に増加した。

主な支援対象者

- | | | | | |
|------------------|-----|----|-----|------------------------------|
| ① 生活保護受給者等 | ・・・ | 96 | 自治体 | (児童扶養手当・住宅支援給付受給者等を含む。) |
| ② 障害者 | ・・・ | 15 | 自治体 | |
| ③ 子育て中の者 | ・・・ | 27 | 自治体 | |
| ④ 若年者 | ・・・ | 35 | 自治体 | |
| ⑤ 一般求職者等 | ・・・ | 72 | 自治体 | (支援対象者を特に限定しない取組を実施する場合を含む。) |
| ⑥ その他(事業主、外国人など) | ・・・ | 22 | 自治体 | |

※複数の支援対象者を設定している場合があるため、重複計上している。

※ 生活保護受給者等に対する支援

- 生活保護受給者等に対する支援を行う取り組み : 96自治体(179拠点)

(生活保護受給者等の就職 17,569人)

※ハローワーク窓口での職業紹介による就職

- 福祉事務所内等に一体的実施の窓口を設け、自治体の生活保護に係る業務と国の職業紹介を一体的に実施。生活相談から就職支援に円滑につながることが可能になり、効果を上げている。

地方自治体とハローワークの「一体的実施」の例（主なもの）

青森県・ハローワーク青森

（事業開始日：平成23年11月9日）

「ハローワークヤングプラザ」（国）、「ジョブカフェあおもり」（県）、「あおもり若者サポートステーション」（国）の3施設を「ヤングジョブプラザあおもり」として一体的に運営し、若年者の就職支援の機能強化

< 特色 >

若年者就職支援の関係機関を一体的に運営

- ・総合案内窓口を設置し利便性向上
- ・若年者の支援機関によるチーム支援の実施
- ・関係機関の間の個人情報共有の仕組みを確立



< 27年度取組状況 >

- ◆新規チーム支援対象者数＝73人（年度目標70人）
- ◆上記の就職率＝79.5%（年度目標50.0%）

川口市

（事業開始日：平成23年12月1日）

市の福祉事務所に「就労支援コーナー」を設置。

市とハローワークの連携により、市役所に訪れる市民に対する福祉から就労までの支援をワンストップで実施

< 特色 >

- ・生活保護受給者等に対し、「就労支援コーナー」で、国の相談員が職業相談・職業紹介を実施
- ・生活保護受給者等に見合った求人の確保を目的として、求人開拓を実施
- ・面接の受け方や履歴書の書き方等のセミナーを開催

< 27年度取組状況 >

- ◆就職者数＝400人（年度目標304人）



総社市

（事業開始日：平成23年7月1日）

ハローワーク内に「就労支援ルーム」を設置し、市とハローワークの担当で「就労支援チーム」を組み、生活保護受給者、障害者、日系外国人等に対する一体的支援等を実施

< 特色 >

市の条例を踏まえた障害者への支援

総社市の「障がい者千人雇用推進条例」を踏まえ、障害者に対し、「福祉から就労」に向けてマンツーマンでワンストップの支援を実施

日系外国人への就労支援

日系外国人が多いという地域の事情から、全国的にもまれな日系外国人へのチーム支援を実施するとともに、ポルトガル語の通訳者を配置。

全国で初めてハローワークに自治体職員を常駐

- < 27年度取組状況 > 障害者の就職率 61.4%（年度目標60%）
日系外国人の就職率 49.2%（年度目標50%）

宇都宮市・ハローワーク宇都宮

（事業開始日：平成25年7月1日）

市の福祉事務所に設置する「みやハローワーク就労支援コーナー」（常設窓口）に加え、市のサービスの実施時期に合わせハローワークの臨時窓口を設置し、ワンストップで効率的かつ効果的なサービスを実施

< 特色 >

現況届の受付期間に、ハローワークの臨時窓口を設置

8月は、児童扶養手当現況届の受付期間であり、児童扶養手当受給者の多くの来庁が見込まれるため、臨時の相談はハローワークコーナーを市役所の子ども家庭課に設置し、支援候補者となるひとり親に対し職業相談を実施。必要に応じ、一体的実施施設へ誘導。

みやハローワーク就労支援コーナー< 27年度取組状況 >

- ◆支援対象者数 321人（年度目標220人）
- ◆就職者数 195人（年度目標121人）



3 その他連携策

国と地方自治体の雇用対策協定について

- 全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方自治体が、それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するため、国と地方自治体が「雇用対策協定」を締結。

【国と雇用対策協定を締結した地方自治体(平成28年5月末時点)】 計95自治体(32都道府県58市4町1村)

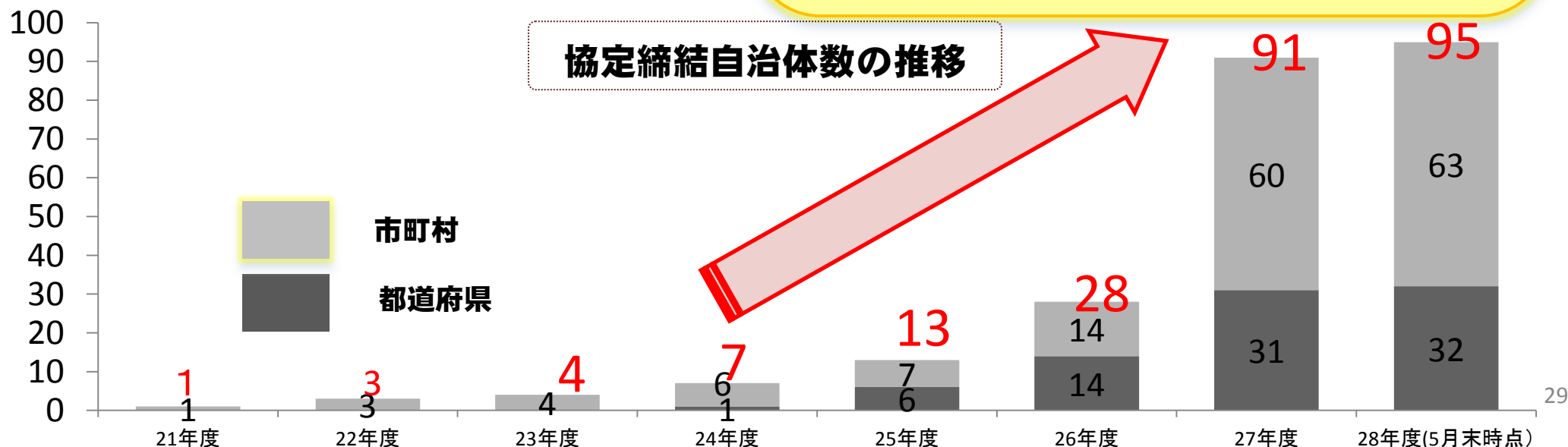
【都道府県(32都道府県)】

- ①北海道(24年12月) ②奈良県(25年6月) ③滋賀県(25年11月)
 ④京都府(26年2月) ⑤高知県(26年3月) ⑥岩手県(26年3月)
 ⑦長崎県(27年2月) ⑧東京都(27年2月) ⑨鳥取県(27年3月)
 ⑩山口県(27年3月) ⑪長野県(27年3月) ⑫宮崎県(27年3月)
 ⑬青森県(27年3月) ⑭大阪府(27年3月) ⑮群馬県(27年6月)
 ⑯沖縄県(27年8月) ⑰福岡県(27年10月) ⑱宮城県(27年10月)
 ⑲和歌山(27年11月) ⑳富山県(27年11月) ㉑福井県(27年11月)
 ㉒香川県(27年12月) ㉓山形県(27年12月) ㉔愛媛県(28年1月)
 ㉕熊本県(28年1月) ㉖三重県(28年2月) ㉗徳島県(28年3月)
 ㉘岡山県(28年3月) ㉙福島県(28年3月) ㉚茨城県(28年3月)
 ㉛石川県(28年3月) ㉜山梨県(28年4月)

【市町村(63市町村)】

- 1 北九州市(22年3月) 2 横浜市(23年1月) 3 福岡市(23年3月) 4 久留米市(24年3月)
 5 宮古島市(25年1月) 6 広島市(25年1月) 7 堺市(25年11月) 8 鳴門市(26年11月)
 9 神山市(27年1月) 10 三好市(27年2月) 11 阿南市(27年3月) 12 熊本市(27年3月)
 13 沖縄市(27年3月) 14 浜松市(27年3月) 15 美馬市(27年5月) 16 太田市(27年5月)
 17 館山市(27年6月) 18 吉野川市(27年6月) 19 総社市(27年7月) 20 小松島市(27年7月)
 21 前橋市(27年8月) 22 東大阪市(27年8月) 23 志布志市(27年10月) 24 姶良市(27年10月)
 25 熱海市(27年10月) 26 日南市(27年10月) 27 勝山市(27年11月) 28 牟岐町(27年11月)
 29 南九州市(27年12月) 30 新潟市(27年12月) 31 大野市(27年12月) 32 掛川市(27年12月)
 33 常陸太田市(28年1月) 34 越前町(28年1月) 35 福井市(28年2月) 36 山形市(28年2月)
 37 鯖江市(28年2月) 38 指宿市(28年2月) 39 天童市(28年2月) 40 高槻市(28年2月)
 41 日置市(28年2月) 42 越前市(28年2月) 43 宇佐市(28年2月) 44 佐伯市(28年2月)
 45 那須塩原市(28年2月) 46 豊後大野市(28年2月) 47 笠間市(28年2月) 48 豊後高田市(28年3月)
 49 坂井市(28年3月) 50 札幌市(28年3月) 51 小田原市(28年3月) 52 高崎市(28年3月)
 53 あわら市(28年3月) 54 北上市(28年3月) 55 霧島市(28年3月) 56 都城市(28年3月)
 57 下関市(28年3月) 58 東海村(28年3月) 59 大洗町(28年3月) 60 鹿児島市(28年3月)
 61 敦賀市(28年5月) 62 吹田市(28年5月) 63 柏原市(28年5月)

協定締結自治体数の推移



ハローワークの求人情報のオンライン提供について

労働市場全体としての求人・求職のマッチング機能を強化するため、ハローワークが保有する求人情報をオンラインで提供(平成26年9月1日より開始)

平成28年6月1日時点で1,172団体が利用

(自治体290団体(44都道府県246市区町村)、職業紹介事業者550団体(有料515団体、無料35団体)、学校等332団体)

【平成27年度実績】

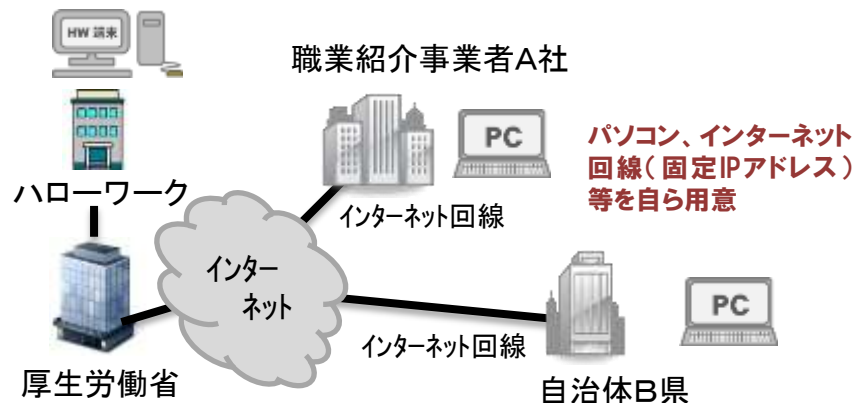
採用決定数4,743件(自治体;2,318件、民間職業紹介事業者900件(有料868件、無料32件)、学校等; 1,525件)

実施方法(イメージ)

- 具体的な実施方法として、2つの方式(①求人情報提供端末方式、②データ提供方式)を準備。
- 利用団体は、希望に応じて、実施方式を選択できる(併用も可)ようにし、その利便性を高めている。

① 求人情報提供端末方式

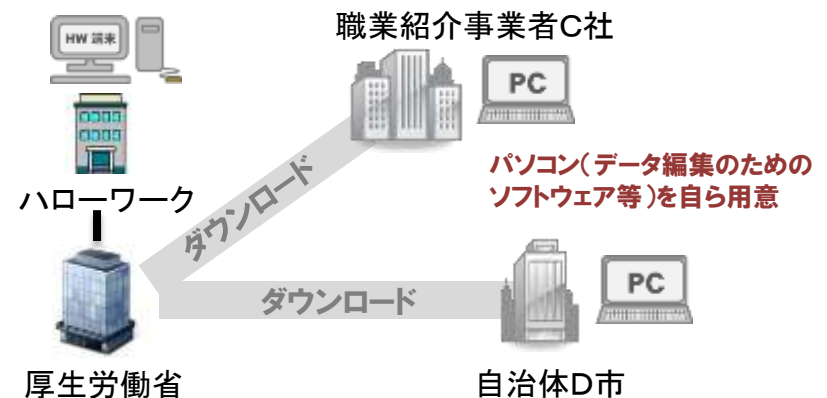
- 利用団体が通常使用しているパソコンからハローワークの求人情報を検索・閲覧する方式。



⇒ ハローワークの端末と同等の操作性

② データ提供方式

- 求人情報データをインターネット回線でダウンロードする方式。利用団体のパソコンで当該データを利用。



⇒ 独自のデータ編集等が可能

ハローワーク求職情報の提供サービス

- 国・地方・民間が、それぞれの役割・機能に応じた連携を強化し、「外部労働市場全体のマッチング機能の最大化」を図るため、ハローワークの求職情報を民間職業紹介事業者及び地方自治体等に提供する取組を実施（平成28年3月22日から開始）。

利用状況

- 対象団体数（平成28年7月4日現在）

計 398団体

（民間職業紹介事業者等 288団体（72%）、地方自治体等 110団体（28%）

- 利用希望求職者数（平成28年5月現在）

計 5,337人（平成28年5月新規求職者数47.6万人の約1.1%（※））

（内訳）・自治体、民間人材ビジネス共に可 4,657人＜87.3%＞

・自治体のみ可 363人＜ 6.8%＞

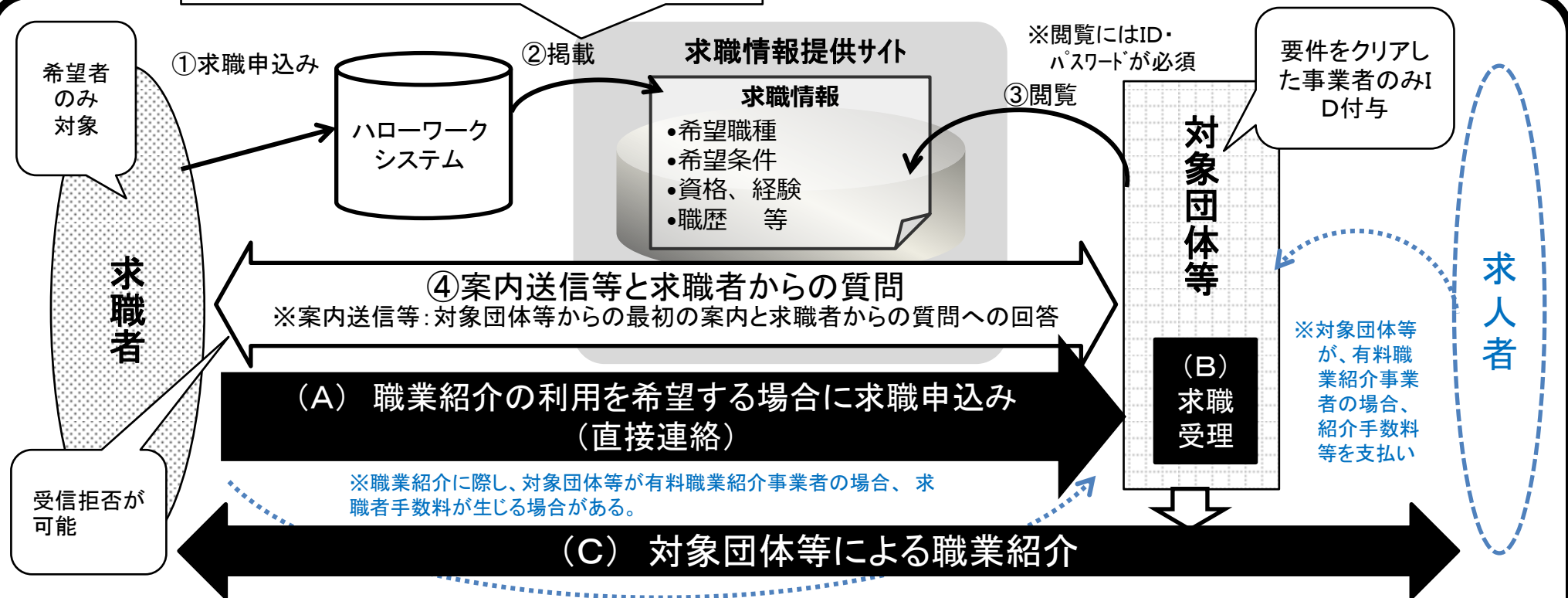
・民間人材ビジネスのみ可 317人＜ 5.9%＞

*<>内は利用希望者数に対する割合

※提供不可は42.5万人（89.3%）、分類不能は4.6万人（9.6%）となっている。

ハローワーク求職情報の提供サービスの仕組み

氏名・連絡先等の個人情報提供しない



- ① 求職者がハローワークに求職申込み(ハローワークシステムに求職情報が登録される)。
- ② 希望する求職者について、ハローワークシステムに登録された求職情報(氏名、連絡先等の個人情報等は除く。)を求職情報提供サイトに掲載。
- ③ 掲載されている求職情報を、一定の要件をクリアし、IDを発行された対象団体等が閲覧。
- ④ 閲覧した対象団体等が、特定の求職者に連絡を取りたい場合は、当該サイトを経由して案内等を送信。メールを受信した求職者は、当該サイト経由で氏名等を明かさないまま、サービスの利用希望や質問等について対象団体等とやりとり。

< (A) 以降は、求職情報提供サイト外で実施 >

(A) 対象団体等の職業紹介の利用を希望する求職者は、対象団体等の案内を受け、対象団体等へ直接求職申込みを行う。

※求職申込み・受理以降のやりとりは、求職者と対象団体等の当事者同士が直接行う。

(B) 求職受理以降、(C)対象団体等による職業紹介の際の手数料等のやりとりを点線で参考記載。